

す。そういう同じ経済政策を持つ議員、予定候補者に薔薇マーク（バラ撒く）認定をする活動を始めました。野党に本気の経済政策、来月の暮らしどうなるの？ という人に責任とれるような政策を作っているってほしいと思つて活動しています。

（さいごう・なみこ／1987年生まれ 3児の母。

安法法制下の自衛隊

「踏み越える専守防衛」

みなさん、こんにちは。

安全保障関連法が施行されて間もなく丸3年を迎えます。その後も特に自衛隊は変わっていないのでは、と思われている方もいらっしゃるかも知れません。しかしこれはたまたまこの間、アメリカが大きな戦争をしていないから、と考えた方が良いでしょう。なぜなら安法法制によって、限定つきとはいえ集団的自衛権の行使が可能になり、戦闘地域における米国など諸外国の軍隊に対する後方支援もできるようになった。自衛隊が危険にさらされる可能性は格段に高まっているのです。

2015年7月「安法法制に反対するママの会」をネット上に一人で立ち上げる。「だれの子どももころさせない」を合い言葉に、立ち上げて10日後には国会議員会館での記者会見、渋谷でのデモを実現させた。京都大学大学院教育学研究科・博士課程でジョン・デューイを研究中)

*3月16日の市民意見広告運動集会「安倍改憲に勝つ」での講演をまとめたものです。

（まとめと文責・北原博子／市民意見広告運動事務局）

半田 滋

異次元の「18大綱」

2018年12月に「防衛計画の大綱」（以下、18大綱）と「中期防衛力整備計画」が閣議決定されました。「大綱」とは日本防衛の指針で、1976年以来、ソ連の崩壊、湾岸戦争、米同時多発テロ、イラク戦争、北朝鮮の核実験など、変化する国際情勢を背景に過去42年間に5回改訂されています。今年4月から施行される18大綱では「我が国は、これまでに直面したことのない安全保障環境の中でも、国民の生命・身体・財産・領土・領海・領空及び主権・独立を守り抜くといっ

た、国家安全保障会議に示した国益を守つていかなければならない」と、過去一度もなかった「国益」という言葉を本文に登場させたのが一つの特徴です。

18大綱は、第2次安倍政権が「向こう10年を見通して策定」したはずの2013年の大綱からわずか5年後に改訂されました。2016年の安全保障関連法の施行を受け、先行した現実に大綱を合わせた形です。そのキャッチフレーズは「多次元統合防衛力」。何を言っているのか、良くわかりませんね。はっきり言うところには、日本国憲法は無いに等しい事実上の専守防衛の放棄と強力な日米一体化です。

18年10月の自衛隊閲覧式で安部首相は「宇宙、サイバー、電磁波といった新しい分野で競争優位を確立できなければ、これからのこの国を守り抜くことはできない」と訓示しました。これを私は甘いあんばんを装った激辛カレーパンの登場と思つています。甘いあんばんとは、ウクライナ内戦の際、わずか1万5千人のロシア軍が電磁波・サイバー攻撃で5万人のウクライナ軍を打ち破り「涙が出るくらいロシアは強い」と米軍将校が感嘆、その後特に電磁波・サイバー分野の開発に比重を移した米軍に做った対応。そして激辛カレーパンとは、対潜ヘリコプター搭載護衛艦「いづも」を

垂直離発着可能なF35B戦闘機も搭載できるように改修する攻撃型空母化、朝鮮半島や中国大陸を射程に収める長射程ミサイルや島しょ防衛用高速滑空弾という名の弾道ミサイルの保有など、敵基地攻撃能力を持つこと、すなわち専守防衛からの逸脱です。

18大綱は様々な点で今までの大綱と次元が異なります。従来の大綱は防衛省・自衛隊が、過去の「大綱」、憲法や国会答弁との整合性を取りながら慎重に作ってきました。しかし今回は第2次安倍政権の下で新たに作られた首相、官房長官、外務大臣、防衛大臣をメンバーとする国家安全保障会議と、70人の官僚からなる国家安全保障局によって作られました。国家安全保障局長は元外務次官の谷内正太郎さんです。外務省の大半は、国際法の方が憲法より上にあると思っている、要するに憲法の縛りを受けない自由な発想（会場笑）の人たちです。そういう人たちが自民党国防部会の「大綱提言」を丸飲みしたのです。

日本をミサイルから守れるのか

18大綱に新登場した装備にイージス・アシオアがあります。イージス・アシオアとは、秋田県と山口県内に新たに配備する固定型迎撃用ミサイルです。しかし、その強力な電磁波で周辺住民への健康被害も不安

視される中、2台で5千億円を超える高額のイージス・アシオアを敢えて買う理由がよく分からない。

例えば北朝鮮からミサイル攻撃を受けると、日本海に配置されているイージス艦がまず迎撃をします。ここで撃ち漏らしたミサイルは、PAC3という地上配備の迎撃ミサイルで撃ち落とすことになっていきます。いま、海上自衛隊で使えるイージス艦は4隻、撃てるミサイルは1隻あたり8発ですから4×8＝32発、ただし弾道ミサイル1発に対して必ず2発撃つのが「作法」ですから、16発のミサイルしか迎撃できない。防衛白書を読むと、北朝鮮はわが国に届くミサイルを数百発持っていると言われている（会場笑）。仮に16発全部命中したとしても、その後はどうするのか。その最後の砦であるPAC3は日本全体で34台しかない。因みに、沖縄にある米軍基地を守るため嘉手納基地に配置してある米軍のPAC3は24台です（会場ため息）。原発立地場所を含めて、とても日本全土をミサイルから防衛することなんかできない。北朝鮮とアメリカとの戦争が始まったなら、日本は真っ先に攻撃対象となります。

日本の防衛政策とアーミテージレポート

わが国の防衛の基本政策は「専守防衛」

「軍事大国とならないこと」「非核3原則」「文民統制の確保」の4つです。専守防衛と非軍事大国化が危うくなっていることは、すでに述べたとおりです。制服組の判断で隠ぺいされたとされる南スーダンPKOやイラク派遣の日報問題は、文民統制が機能していないことを示しています。最後の非核3原則についても、一昨年の国連総会で賛成多数で成立した核兵器禁止条約をボイコットした日本は、その理由を「わが国はアメリカの核の傘の下にいるから」と説明しています。わが国の4つの防衛基本政策はすでに形骸化しているというべきでしょう。

第4次アーミテージ・ナイレポートが去年10月に発表されました。同レポートは今までも、日本が集団的自衛権の行使に踏み切ることを再三要求していました。今回のレポートでは集団的自衛権行使を前提に、日米統合部隊の創設、自衛隊基地と在日米軍基地の日米共同使用基準の緩和、日米統合部隊での日本の主体的関与、自衛隊が憲法9条など「国内基準」の縛りを受けることなく米軍の一部として相応の役割を担うこと、自衛隊基地も民間施設もより自由な軍事使用できることなどを要求しています。

要するに米軍と自衛隊の一体化、まさに18大綱で打ち出されていることが求められ

ている。これは日本列島の軍事基地化に他ならず、さらに日米の軍事的一体化を飛び越えて日本の属国化が図られている、と言わざるを得ない。アーミテージ・ナイレポトは、日本政府や官僚たちにとって正に政策立案のバイブルなのです。

中期防衛整備計画の5年間の予算総額は27兆円です。安倍政権になってから米国製兵器購入が激増しています。いいものを買うのならまだいいですよ……そんなこともねえか（会場大笑）。だってオスプレイなんか、アメリカ以外にも買ってないじゃないですか。そんなにいい飛行機なら、米軍海兵隊だけでなく世界最強の米軍陸軍が何で採用しないんですか。性能が悪すぎるとドイツが購入をキャンセルした1機120億円のグローバルホーク、さらにポンと100億円の追加値上げをされたにも拘わらず、日本は買うと決めました。日本はこれで尖閣諸島の上空から中国の船を監

視しようと思っていたら「海の上は見えないよ」とアメリカに言われて（会場失笑）、じゃあ何に使うかという話になっている。こういうものをいっぱい買わされている。

自衛隊の憲法明記で起きる1と2

自民党憲法改正推進本部の案は「9条の2 前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず」と、前条の戦争の放棄、戦力の不保持や交戦権の否認を否定しても構わないと書いてある。さらに「そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を指揮監督者とする自衛隊を保持する」と、規模の制約も活動の国会承認も必要としない自衛隊を明記している。安倍首相の狙いは、自衛隊を憲法に明記することで、違憲との批判が強い安全保障関連法を合憲とし、次の段階では自衛隊を「軍隊」つまり制限のないフルスペックの集団的自衛権の行使と多国籍軍への参加に踏み切ることにあり、と思わざるを得ない。イラク派遣の時と同様、安保法制ができて防衛大学校をやめる人が増えました。安倍首相は「自衛隊の新規隊員募集に対して都道府県の6割以上が協力を拒否している」ことを改憲理由の一つに挙げました。

これは隊員数を確保するために徴兵制を採用すると言っているに等しいではないですか。会計検査院と同様に憲法で明記された組織となれば、その権限は圧倒的に強化され、予算の要求も通りやすくなることでしょう。今でさえ怪しい文民統制がさらに後退し、米軍との共同行動も増加する。こうなってくると、日本の国のあり方そのものが大転換していくわけです。

今日のお話でみなさんはすでにお気づきだと思いますが、いま日本は憲法が変わったとほとんど同じ状況におかれています。ですから「憲法を変えさせなければ良い」ではもはや済まない。安保法制を廃止し、防衛計画大綱を実施させないことが大事です。そのためには、なにより選挙を通じて安倍政権にブレーキをかけていかなければならない、ということを強調してお話を終わりにします。ありがとうございました。

（はんだ・しげる／東京新聞論説・編集委員）

* 3月16日の市民意見広告運動集会「安倍改憲に勝つ」での講演をまとめたものです。

（まとめと文責・野澤信一／市民の意見30の会・東京事務局）



3月16日の市民意見広告運動集会「安倍改憲に勝つ」で講演中の半田滋さん